利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		1,090,459,292
当期総利益	1,090,459,292	
Ⅱ　利益処分額		
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額		
教育・研究充実積立金	47,569,169	
附属病院充実積立金	1,042,890,123	
	1,090,459,292	1,090,459,292

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用		
⑴　損益計算書上の費用		
業務費	34,898,311	
一般管理費	747,838	
財務費用	97,819	
雑損	12,423	
臨時損失	37,268	35,793,662
⑵　（控除）自己収入等		
授業料収益	△ 3,410,789	
入学金収益	△ 484,531	
検定料収益	△ 116,281	
附属病院収益	△ 18,776,369	
受託研究収益	△ 572,589	
共同研究収益	△ 227,294	
受託事業等収益	△ 209,355	
寄附金収益	△ 652,748	
その他業務収益	△ 31,970	
資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	△ 245,262	
資産見返寄附金戻入	△ 118,921	
財務収益	△ 12,510	
雑益	△ 234,929	△ 25,093,555
業務費用合計		10,700,106
Ⅱ　損益外減価償却相当額		1,029,896
Ⅲ　損益外減損損失相当額		398,270
Ⅳ　損益外有価証券損益相当額（確定）		―
Ⅴ　損益外有価証券損益相当額（その他）		―
Ⅵ　損益外利息費用相当額		2,483
Ⅶ　損益外除売却差額相当額		78,884
Ⅷ　引当外賞与増加見積額		△ 16,197
Ⅸ　引当外退職給付増加見積額		△ 189,353
Ⅹ　機会費用		
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	5,790	
政府出資の機会費用	32,185	37,975
ⅩⅠ　（控除）国庫納付額		△ 529
ⅩⅡ　国立大学法人等業務実施コスト		12,041,538

（重要な会計方針）

「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂）」のうち、共同研究の取扱い及び、国又は地方公共団体からの委託費の扱いについて、当事業年度より適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、プロジェクト研究等の一部に充当される運営費交付金については業務達成基準を採用しております。また、基幹運営費交付金（機能強化経費）、特殊要因経費として措置される運営費交付金については、文部科学省の指定に従い期間進行基準、業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６～50年
構築物	７～60年
機械装置	８～17年
工具器具備品	２～20年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、減損損失相当額については、損益外減損損失累計額として、資本剰余金から控除して表示しております。